

平成26年度第1回石狩市行政改革懇話会議事録

日 時：平成26年6月6日（金）14：00～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	石狩市長	田岡 克介
副会長	永山 隆繁	○	（事務局）総務部長	佐々木隆哉
委員	能村久美子	○	（事務局）総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	藤沢 和恵	○	（事務局）総務部行政管理課職員担当主査	青木祐一郎
委員	堀 弘子	○	（事務局）総務部行政管理課職員担当主査	古屋 昇一
委員	向井 邦弘	○		
委員	柴田由美子	○		

【事務局～森本課長】

本日は大変ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、平成26年度第1回石狩市行政改革懇話会を開会いたします。

本懇話会は、今年度、委員の改選期ということで7名の方々に、委員をお願いしてございます。大変恐縮でございますが委嘱状につきましては、机上に配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。

それでは、田岡石狩市長よりご挨拶を申し上げます。

【田岡市長】

皆さんこんにちは

今回は委員を引き受けて頂きましてありがとうございます。新規の4人の顔もそれぞれ経験のある方々です。市民感覚というのはこれからの行政の中では非常に大切だと考えておりますが、さらに男女比で、あるいは地域性というものを含めながら考慮してかようなメンバーになったかと思っております。

今年度の「行政改革懇話会」の取り組み内容としては後ほど事務局の方から詳しい説明がありますが、例年どおり実施計画の策定といたしますか、毎年実施しておりますローリング方式の見直しによって時代に即応しながら、或いは前年度のこれまでの実績等を踏まえて絶え間なく固定化しないということで前に進めていく「第4次実施計画」の策定を行うということと、平成24年度から28年度の大綱の「中間評価」という作業があります。

これまでも当懇話会からは非常に素晴らしいご提言、改革案を頂きまして、随時取り入れ、組織の編制替えなど、あるいは政策的な展開など様々な形で対応してきております。今回もそういう意味で私たちの期待は大とするところであります。

昨日まで東京で全国市長会が開かれておりまして、政府の関係者、全国の市長の代表が集まり、それから専門家の学者ですとか国民から選ばれた国民会議の一般の委員なども含めて、そこで3日間様々なお話を伺う機会があったのですが、その中でちょっと今回の懇話会を進めるにあたって私が感じたところ、他人の資料で恐縮ですが若干時間を頂いてお話をさせて頂きたいと思います。

既に新聞等でご承知のとおり、日本の国の人口減少というのは地方から大都会にどんどん移っており、毎年6万から8万人が移っております。当然、人材を失う地方にとってはいろいろな意味で活性化の大きな障害になっております。2010年から2040年の間に人口の再生力を示す20歳から39歳の女性の人口が、5割以下に減少するという自治体が896団体になり、日本の半分以上が、自治体としての形態を維持できないのではないかということでもあります。

この問題は、国においても少子化担当も含めていろいろ手を打っておりますが、フランスのような制度といいますか法務省所管の制度もありますし、確かに子育て政策というのは上位に置いていますけど全体の予算の中ではまだまだ、それと地方とうまくいっていないというような問題も含めてこういった結果が出てきています。これを石狩市に置き換えると、将来人口が38.3%失われるだろうという結果が出ています。人口移動がこのままの状態が進んでいくと47%、約半分になるという事で、石狩も消滅可能性のある都市に移行する可能性が全くないという事は言えないというふうに思います。

次に、東京に流入する人数は、何万人という単位です。ところが地方から供給する人間もいなくなるということが間もなく起こります。地方から供給する人もない、地方もそんなに増えない。また、東京は極端に出生率が悪いのです。地方にいと出生率が良いのですが東京に行った人は1.01%です、国で1.7とか8を目標にしていますが、最悪な循環になってきているということです。東京は極端で、半分しか生まないのです。産まないところに産む年代が移っているわけですから非常に危険です。行かせないようにする為には地域に雇用、あるいは子育て環境というものをしっかり作るということが重要です。

東京が超高齢化します。もう既に大都市の高齢化問題というふうにして東京に集まった人たちが、再生産する人口がないし、流入する人口もないものですから大都市に顕著に現れてくるという事です。

石狩市役所の職員数の推移ですが、平成18年に合併による職員増があり、一気に591人に増えました。それから徐々に行革によって減らしていますが、これからは自治体の仕事を単独で行う時代ではなく、広域でやらないと駄目です。例えば、コンピューターを

主とする課税の仕事をまとめて1か所でやれば、数人の職員で石狩管内全部をカバー出来るのではないのでしょうか。それを各市町村に税務課職員を配置すると何十人にもなります。国は広域経営という事を非常に推し進めてきており、コストの少ない行政体というのを強く求めてくると思います。

石狩の人口ですが、石狩も人口がどんどん減っていくという事が見込まれております。ただ、この算定は従来のトレンドとか一定の計算式に基づきますが、石狩の社会的要因というのはこれから発生してきますので、産業を流入させて人口を減らさないでいかなければならないということです。

一般的に高齢化は、次の世代になると止まるといわれています。ところが石狩は止まらないのです。だから逆に現在高齢化は進みつつも緩いのです。緩いから世代交代というか人口交代しない街ということです。全国的にも人口が減っていくという中で高齢化という問題は非常に大きく、子どもの人口がどんどん減ってきて、ピーク時から見れば半分です。25年後には37.8%の減少です。子どもというとすぐに、献立を作る給食センターの規模をどこに合わせたらいいかの話題になります。6,000人のキャパシティで建設すると数年後には生産余剰になるという事を考えると、給食センターという機能だけではなく次の機能として多目的な機能が必要なのではないのかといった議論が生まれてきますが、人口の減少のなかで、社会サービスに対してこれから次から次へと施設を造る時代ではないだけに、こういった基礎数字というのは非常に大切だと考えております。

そのなかで、石狩市の税収は大きく変化していません。港があるだけ活性化されているはずですが何故税収が増えないのでしょうか。それは下げ止まりを支えていると言った方がいいと思います。地方の税金というのは固定資産税が中心なので、毎年発表されているように地価がどんどん下がっていきます。地価が下がっていくと税収が下がる。それから働く世代が年金世代になると当然市民税にも影響があるという事で、そのダメージを受けつつも何とか新港地域の法人税などのウエイトがだんだん増えているという仕組みです。ですから企業誘致というのは雇用、安定した財政、社会保障という意味では我が市の産業の基幹になってくるという事になると思います。豊かな生活をするためには一次産業というのは絶対にうちから逃してはならないのです。

社会保障は毎年1億円ずつ増えております。平成29年に国民健康保険が道に移管される予定で、いま年金制度、医療費制度、国民健康保険制度などの様々な形と第4次の地方分権の制度案が出されておりますが、おそらく第4次の地方分権の大きな目玉は農業委員会改革と土地をどう使うかということになるのではないかと思います。かように地方の権限というのは少しずつ高まってくるのではないかと思います。3次までは正直いってあまり評価できないと思いましたが、4次になると相当具体的です。逆に町村会ではそんな事まで出来ないという事で反対しているところもあります。

北海道は開発局を作ってそこに北海道開発の予算約5千億を一括計上しています。沖縄もそうです。ところがそれはもう止めて、省庁ごとに他府県と同じく計上しようという案

が出てきそうです。それは地方分権としては非常に好ましいことですが、地方分権をやると北海道に来るお金が減ってしまいます。かつては1兆円ありましたが、今は5千億円です。試算すると3千数百億円に落ちます。北海道にくる真水が減るとそれだけでなく北海道の経済というのは官のお金が相当あるので、逆に北海道にとってはビッグチャンスで、今まで官主導型で作ってきたものを逆に本州から民間が入ってきてイノベーションが起こるので、北海道にとってはこれからの100年というのは開拓使、明治開拓の元年みたいな環境ですから、頑張れという議員もいるのですが、さて北海道に来るお金がそんなに減っても北海道は頑張りがれるのかという問題があります。

このように私たちは非常に様々なデータを見ながら、これからの都市経営の在り方、都市資源の活用をどうするのかと考えていくなかで、皆さんの経験なり、あるいは市民感覚というのは非常に大切だと思います。

それから、昨日総務省に立ち寄ったところ、このように言われました。交付税は落ちます。社会保障費はどんどん伸びる、子どもは減る、そして国からの交付税は落ちる、それから地方の市役所の職員の改革がいよいよ始まります。

これがまたプラスとマイナスがあります。人事評価制度は建前で言うのと逆に、毒薬も含んでいるという仕組みです。

交付税が減っていったときにそれを補うお金を一体どのようにするのかというと、そこが地方のアイディアの出どころであるというのですが、どうやら国は民間と組んで投資をして、新しい産業を創ってそこから出た利益を交付税の代替予算にしないでくださいとってきています。そのようにして第3セクターを作りなさいというのが国の考えです。かつてのようなほとんど失敗した第3セクターでなくて、新しい第3セクターです。

都市経営の在り方が交付税を中心にして全国一律から国は極端に言うところ“頑張った地域が豊かになって、頑張らない地域は豊かにならないのだ”とさえ言っているのではないかと思います。色分けを明確にしてきております。1千兆を超えた財源を等しく配っていくことはできないと思います。

市では公共施設の「長寿命化計画」を作りました。公共施設の修繕だけで石狩の財政は潰れます。当然修繕するものと統合するものと廃止するものとが出てくる訳です。それを判断していくのは行政力、市民力だと思います。従来のように、うちの地域から学校が無くなつては困るというような感覚ではもう駄目で、子どもたちのためには何がいいのかと考えたときにはある一定規模の学校が必要だということです。学校経営をどうするのかという話であればいいのですが、何年か経つとその学校に投じるお金さなくなってしまうということです。

結局、人口とサービスとお金のバランスを、いま何とか取り繕っていますが取り繕えな

いということになると思います。

市民が一緒になって戦い抜くために、これらの情報がこのような場でしか知ることができないというのが問題なのだと思います。ですから、これからの情報開示というのは、何月何日になにを開催するという、お知らせ版の広報を中心にするのではなく、やはり電子化を進めながらも、電子化でない世代についてはいかに地域に入って説明するかという事です。

市役所が加害者で市民が被害者だという関係ではなく、やはり運命共同体で考えていかなければ駄目だと言う事と、どのようにして生き残るかというところに入ってきていると思っております。限りあるお金を、優先度をつけてどのようにうまく使っていくかという事です。当然、事業の取捨選択を行うと引き算が始まってくるのではないかと思います。きちっとしたデータができましたら、職員向けに内部で講習会をやろうと思っております。

市長会では新たに、人口問題に関する研究専門部会を作って国から出てきたものに対して“賛成・反対”とだけ言うのを止め、逆にはっきり提案しようという事にしました。せっかく総理官邸に私たちが入って行ってそういう話し合いができる法律が出来上がったので。今回安倍首相はサミットに行行って会えませんでしたので、官房副長官が会ってくれまして、“大変だな”とお互い慰め合ってきたわけです。

被災地は、驚くばかりに復興は進んでいません。びっくりする位です。

名取市と山元町というところに行きましたが、山元町は福島県と宮城県の県境にある原発から50キロの町で、職員が二人行っていますが、市役所の前の線量は針が振りきれている位です。隣には原発から40キロのいわき市があります。いわき市を含めて、福島県だけは原発の補償金が入っていますが、県境になると入らない。そういう現地の生の声を聞いてくると、考えさせられます。

思いつくまま、挨拶らしい挨拶ではないですが、多少皆さんのお考えの片隅に入れて頂ければと思います。どうもありがとうございました。

【事務局～森本課長】

市長は公務がありますので退席させていただきます。ありがとうございました。

本日は改選後初めての開催となりますので、まず委員の皆様から自己紹介をして頂きたいと思います。堀委員からお願いします。

【堀委員】

はい。こんにち、今回初めてこの委員会に入らせていただきます堀と申します。どうぞよろしくお願いします。

【向井委員】

2年間抜けましたが向井と申します。浜益区から参りました。よろしくお願いします。

【永山委員】

永山と申します。北大を退職してからは東京の民間企業に勤めておりまして、その企画統括部というところで総務や人事を担当しました。こちらに戻ってからは札幌市の外郭団体で仕事をさせて頂きました。そういうことで何らかのお手伝いできればと思っております。よろしくお願いします。

【角川委員】

角川と申します。建設業を営んでいます。石狩の商工会議所では青年部の会長を仰せつかっております。行革懇話会の方は、昨年度、2年の任期の途中になるのですが、前任の副会長が辞められたという事でその代りに1年間活動させていただきました。まだまだ分からない事ばかりなのでよろしくお願いします。

【能村委員】

能村久美子といいます。石狩の樽川に住んで20年くらいになります。二十歳を過ぎた子どもが2人おります。

えりす石狩ネットテレビという会社に8年勤めております。地域のメディアとして石狩の頑張っている人達を応援しています。この懇話会は今回で3期目になります。よろしくお願いします。

【藤沢委員】

はじめまして藤沢です。

私は、新港でソバの製粉をやっております。石狩に越してきて丸5年になります。その前は札幌でした。取引の関係で石狩に思うことと、あと道内の色んな市町村と全国の色んな街は多分見ているかなと思います。石狩の「イコロの会」という異業種交流会のお世話もさせて頂いております。石狩がよりよい街になってくださればいいなと思って何が出来るかわかりませんがご協力したいと思いますのでよろしくお願いします。

【柴田委員】

今回初めてこの会合に参加させていただきますけど、厚田区に住んでおります。よろしくお願いします。

【事務局～森本】

どうもありがとうございます。

事務局の方を自己紹介させていただきます。

【佐々木部長】

総務部長の佐々木と申します。

今の担当になって3年目になります。これから皆様方に行革について様々なご提言を頂くという事になりますけれども全力でバックアップさせて頂きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局～森本】

遅くなりましたが行政管理課長の森本と申します。今年の4月1日に企画課から異動してきております。なにぶん不慣れなものですから皆様にご迷惑をおかけすると思いますが一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

【事務局～青木】

職員担当主査の青木祐一郎と申します。よろしくお願いいたします。

今年で4年目になります。まだまだ勉強しなければならい事がありますので、よろしくお願いたします。

【事務局～古屋】

同じく職員担当主査の古屋と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局～森本】

続きまして会長・副会長の選任を行いたいと思います。

会議自体は、議長は会長が担うこととなつてございます。選任方法は、委員の互選となっておりますが、どのような形で決定したらよろしいですか。何かご意見等がある方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

【向井委員】

事務局の腹案ありますか。

【事務局～森本】

事務局案としましては、前回の副会長である角川委員に会長を、副会長には長年この懇話会の委員をされております永山さんをお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

【向井委員】

異議ありません。

【事務局～森本】

よろしいですか。そのように会長、副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは角川会長からご挨拶をお願いします。

【角川会長】

改めてお世話になります角川と申します。先ほど自己紹介させて頂いた続きになりますが、15歳の時に札幌から石狩に移り住みまして30年になろうとしています。仕事は札幌市の公共事業を請け負う会社を経営しておりますが、地元の石狩に関しては二十代の時から青年会議所で活動し、理事長を経験させて頂いております。

そして、先ほど申し上げたように商工会議所青年部を務めさせて頂いています。

行政改革懇話会は、昨年1年間のみの参加という事で右も左もわからないなか、副会長として参加させて頂いたのですが、前任の辻会長の下で気付いた事は、本当にレベルの高い内容を協議、審議されているなど率直に思いました。前回も含めて今回もそうですが経験豊かな委員会メンバーの方がご自分の立場から率直なご意見を言われて、それを辻前会長がきちんと取りまとめをして事務局と協議をしながらいい形でフィードバックしているなどという印象を受けました。また、出来上がった「報告書」も非常に完成度が高いというか、即「行革」に使えるような内容になっていたと思います。

辻前会長があれだけの方でしたので、私は若輩者でどこまで出来るか分からないのですが、私が引っ張っていくというよりも皆さんの意見を吸い上げながら、取りまとめまして、コーディネートと言ったらおこがましいかもしれませんが、少しでもいい形に出来るように全力で頑張りたいと思っております。皆様のサポートが必要ですのでどうぞよろしくお願い致します。

【事務局～森本】

どうもありがとうございました。

議事に入る前に、この懇話会の議事録の作成につきまして確認させて頂きたいと思います。

【事務局～青木】

私からご説明させて頂きます。

テーブルの真ん中にテープレコーダーを設置させて頂いているのですが、毎年議事録につきましては全文筆記しております。要約する事も出来るのですが、全てレコーダーから起こしまして、それを皆さんにご確認頂いて最終的に会長からサインをいただいた後にホームページにアップするという形にさせて頂いております。今回もそのような形で全文筆

記という事でよろしいでしょうか。

【全委員】

よろしいです。

【事務局～青木】

ありがとうございます。

【事務局～森本】

それではこの後の議事に入りたいと思います。この後の進行につきましては、要綱に従いまして角川新会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【角川会長】

よろしくお願い致します。

議事の前に、永山副会長から一言いただけますでしょうか。

【永山副会長】

永山です。私は3期目に入る事になりました。

先程の名簿のところに書いていないのですが、石狩では「いしかり市民カレッジ」というところの委員を担当させて頂いております。ここの受講生というのは、今まで札幌で一生懸命働いてきて石狩には寝るために帰ってきているだけという方が多かったのですが、そうした方々がリタイアしてきて石狩のために何とかという思いが皆さんから熱く感じるのですね。ですから先程市長が、これから色々大変になるという事をお話しなさいましたけれど、石狩市の場合は“石狩市を何とかしたい”と思っている方が住民の中ですごく多いのではないかと考えておりまして、うまく協調をとりながらやっていくと今後の発展というのは見えてくるのかなと考えております。よろしくお願いします。

【角川会長】

ありがとうございます。

それでは、議題（１）の方に進みたいのですが、新委員が、４名いらっしゃいますことから、事務局からあらためて説明をお願い致します。

【事務局～青木】

はい。今回お配りした資料「石狩市行政改革２０１６」が大綱です。数えて第６次の大綱です。

石狩市の抱える課題や取り巻く社会情勢に対応するため、新たな地域経営の構築が迫ら

れており、そのためには仕事の経済性・有効性・効率性を高める仕事の仕方の改革が必要です。

目次の3番目の方に「PPP・協働の推進」、「市役所イノベーション」、「健全な財政基盤の構築」という形で、改革の柱としまして3つの基本目標を掲げ、相互に関連づけながら行革を、平成24年度から5年間、今年度入れるとあと3年間になりますが、変わることはない理念としてまとめました。

この大綱の理念を実現するため、「実施計画」にそれぞれ具体的に毎年度行っていく取り組みが載せられております。

先程の3つの柱の下に3つのプール、第1から第3プールに区分けして、第1プールは今年度から実施する項目、第2プールは今年度準備して来年度以降に実施するもの、第3プールは5年間の大綱期間中に取組む必要が出てくるであろうと思われる重要課題という形で区分して、それぞれ毎年のローリングの中で第2プールにあったものが第1プールに移動して今年度実施、あるいは、第3プールにあるものが具体的な取り組みになって第1・第2プールに上がっていくというような形で実施計画は成り立っております。

今回、毎年ローリングという事で、新しい項目を加除するなど修正を行っており、今年度は先程の大綱の8ページに記載しておりますけれど、中間評価として3年目を目途に評価・検証して、これからの2年間に繋げていくという形で、今年度1つ目の取り組みと考えております。

この取り組みとして全部で52項目、第1プールは39項目、第2プールは5項目、第3プールは8項目となっております。

年度の終わりに、行革懇話会として「報告書」をまとめて頂いて、これを参考に最終的に「実施計画」を策定しております。

私からは、以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。

昨年から引き続きご参加されている委員の皆様は、充分ご存じだと思いますが、新しく参加された方もいらっしゃると思いますので、この点が知りたいというようなことがあればこの機会にどうぞご発言頂きたいなと思います。

如何でしょうか。能村委員いかがですか。

【能村委員】

昨年参加していたので。

【角川会長】

なければ私から聞いてもよろしいですか。

私も昨年から参加させて頂いたのですが、改めて見直して何点か質問したい事があったのでお聞きます。「実施計画」の1ページ全体を見渡して、平成24年度・25年度に実施・完了して26年度以降は実施しないという項目がいくつかあると思います。例えば、1ページ目の一番上の「実施主体の多様化、民間サービスとの適切な棲み分け」だとか、「花川北地域包括支援センターの業務委託化」だとか、既に24年度・25年度で終わっている部分というのは、あえてここに載せている意味合いというのはどうしてなのか。これから意見や問題提起が重複しないようにという事か、あるいはこれからこの部分に関しても実施されている事に対するモニタリングを続けていくという意味合いなのかという疑問です。

もう一つ、3ページ目ですが一番上の「協働意識の向上」で、協働によるまちづくりを推進するためにすべての職員を対象とした研修や市民への啓発事業等を実施しますという部分で24年度・25年度と達成度を数字で評価されて、24年度は30%、25年度は73%というように高まっていますが、内部の職員さん、市民への啓発事業等と書いてありますが、すべての職員を対象とした研修は100%と持ってきても良いのかと、段階的にというよりもすぐに出来る事ではないかという疑問がございます。そういったところをお聞き出来ればと思います。

【事務局～青木】

まず一つ目の実施が終わった項目ですが、今までこういう計画全般は、毎年ローリングしないで、例えば5年間なら5年間の項目を作って、その5年間その計画内容で実施していくという形になりますのでこうした加除という動きはなかったのですが、今回のように皆さんから頂いたご意見、そして我々が市として検討した項目を一つ一つ積み上げていっているという毎年の成果というか、実績の把握をするという意味と、あと改革と言いますとやらされ感ですとか改革疲れという部分も出てきますので、このように一步一步進めているという実感をするためというか、足跡として残しているということです。

もう一つ協働の研修会ですが、おっしゃる通りすぐに100%も考えられるのですが、何年にもわたり徐々に所管課の方できめ細かに丁寧に、徐々に浸透させていっているという事で受け止めております。

【角川会長】

分かりました。

後半の方は徐々にやられているという事ですが、この分野であればスピード感を持ってやられてもいいのではないかなと、そんなに手間とか時間のかかる内容ではないかなと私は個人的には思いました。ある程度スピード感を持って進めて頂ければと思います。

そのほか何かありますか。

【堀委員】

ちょっとお伺いしていいですか。

石狩市の行政改革懇話会の進め方の1点目のところなのですが、後半2年間の改革の進め方について意見交換を実施するという事なのですが、この資料に基づいて意見交換をしていくという事ですね。

【事務局～青木】

本日1回目を開催し、3回目の段階で、新たに第4次「実施計画」の案をお示しし、皆様からご意見頂いて、そのご意見を反映して市役所全体で最終的に成案化します。

【堀委員】

2回目の意見交換、「第4次実施計画」に係る委員提案というのがあるのですが、6月のこの委員会が終わった後にある程度の案として示されたものがこの委員会前に各委員に配られてここで議論するという形ですか。

【事務局～青木】

3回目を行う前に案としてお知らせしたいと考えております。

【角川会長】

この後、それについてご説明いただける時間がありますので、その時に事務局からご説明いただきます。

その他はよろしかったですか。この後の議論の中でも結構でございますので気がついた事があればどんどんご発言頂きたいと思います。

それでは議題の2つ目の方に入りたいと思います。

「今年度の懇話会の進め方」について、基本的な考え方ですが、第1に「石狩市行政改革2016」の趣旨に従いまして「ローリングプラン方式」を引き続き行いまして「第4次実施計画」の検討を進めることになります。

第2には、これも従来からの考え方ですが、庁内の行政改革本部会議と本懇話会が一方通行で終わる事無く、それぞれの立場から意見や検討をクロスさせながら、より適切な実施計画の策定に結びつくような進め方にしたいと思っております。

このローリング方式というのは、石狩市行政改革の最大の特徴ですが、先程もお話しましたように毎年「実施計画」を見直して新たな事項を追加、あるいは必要な修正を行うというのがローリング方式でして、常にタイムリーな「実施計画」にするというのが最大の目標でございます。

このローリング方式である限り当然に取り組まなければならないことがありまして、そ

れは第1に、「第4次実施計画の策定に係る事項」です。検討の内容としては、「第3次実施計画」の第2プール及び第3プールに挙げられている事項の第1プールへの移行、すぐ行うという部分への移行、言い換えますとそれらの具体化に向けての意見交換という事になります。

さらには、「実施計画」に新しく加えるもの、あるいは修正するもの、あるいはいらないものの削除すべき事項について懇話会として意見を述べることになります。

次に、今年度の具体的な取り組みについてなんですけれども、あくまで私の案としてですが、本懇話会としては、今年度2つのことに取り組みたいと思っております。

1つは先程出ましたように「中間評価」についての意見交換。

「中間評価」については、「石狩市行政改革2016」の冊子の8ページ目にありますように、これまでの3年間の取り組みについて検証したうえで、残り2年間の改革に繋げるために行われるものであります。これについて、次回の懇話会でお示しいただく予定の中間評価案について意見交換し、参考にしていただくというものです。

そして、もう一つは今年度の特徴になると思うのですが、「第4次実施計画」策定のための委員提案です。昨年度は私も初参加でして、委員一人ひとりの提案ということで口頭による委員意見を取り纏めましたが、今年度は趣向を変えまして2つの班に分かれての提案を行いたいと思っております。これに関してあらかじめ事務局と打ち合わせをしております。詳細については事務局からご説明いただきますが。この内容で各委員の皆さまにご承諾いただければ、今年度の懇話会の取り組みとしてこの2つ、「中間評価」と班に分かれての「意見提案」をスタートさせたいと考えております。よろしいでしょうか。

【能村委員】

よろしいですが、お願いが一つあります。今のご説明で流れは半分位わかったのですが半分位は分かりませんでした。私たちはいつ頃までにこういう事を考えてきて、それをどのようにまとめるのかというところを分かりやすくご説明頂けるとありがたいです。どう準備していいか分からず参加してしまう事も過去にありましたので、具体的な分かりやすい形でリードして頂ければと思います。お願いします。

【角川委員長】

そうですね。事前準備というのが結構必要になりますし、一昨年のようにレポートで取りまとめをしたというようなことであれば分かりやすい、見やすいですね。スケジュールを見ると2回目は10月頃という事で、ここで「中間評価案」が出て意見交換を行い、おそらく後半は先ほど言ったグループに分かれての「提案発表会」になると思うのですが、そのへんを含めてもう一度青木さんの方からご説明お願いします。

【事務局～青木】

会長がおっしゃったとおり、2名一組のレポート形式で非常に長大な労力を割いて作って頂いたというのが一昨年です。昨年は特別レポートという事ではなくてフリーハンドで“お1人お1人が日頃お考えになっている事をご意見ください”という事で発言して頂いて、それを議事録にまとめて庁内に流していくという方式に替えさせて頂きました。

会長がおっしゃったとおり、今年はA班、B班に分けさせて頂き、それぞれの皆さんで打ち合わせなり話し合いをして頂くという形をお願いしたいのですが、10月にご意見をまとめて頂くまでに、当然事務局の方からはより積極的に情報提供させて頂き、それをたたき台というかヒントに案をまとめ上げて頂ければというのが去年と違う部分でございます。

班分けについては、会長と相談させていただきました。

A班については角川会長が中心となり、藤沢委員は経営者のお立場から、柴田委員におかれましてはNPO法人「厚田ライフサポートの会」での地域活動、協働という視点で進めていらしたという経緯がありますのでそちらの部分を含めまして、そこにベテランの能村委員さんが加わって頂きまして、主に1つ目の柱の「PPP・協働の推進」について、つまり「市役所の仕事の外出し」ですとか「市民との協働」を中心に検討をお願いしたいと存じます。

B班については永山副会長が中心になって頂いて、向井委員、堀委員におかれましては市政に大変詳しいお立場と存じますので、2つ目の柱の「市役所イノベーション」、つまり「市役所のなかの業務改善」ですとか「時代に即した組織に変わっていく」などについて主に検討頂ければと存じます。

それに加えて3つ目の柱の「健全な財政基盤の構築」という部分については、様々な発想がございまして、例えば他市ではバス停に広告を掲示したり、施設の命名権を販売したり、様々ありますので、主にご検討いただく柱に加えて検討して頂ければと存じます。

次の2回目までに事務局から情報提供させて頂きますが、各委員からも、市役所の事務事業の内容について“こういう事務をしているのか”ですとか、あるいは“過去にこういう検討は庁内でしたのか”というようなお問い合わせ、またはシンプルに“こういう方向で考えていますがこれでいいのでしょうか”というような質問など様々あるかと思えます。場合によっては懇話会の席上以外でも打ち合わせをして頂ければ次回の委員提案に繋がるのかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【能村委員】

例えば、私はA班ですので、実施計画のP1から5まで、特にP4と5の第2プールと第3プールの内容をじっくり読んでみる。これについてよく分からないところがあったら先ずメール、問い合わせをしてよいですよ。そしてそれに対する回答なども参考に次の10月の時によりよい形で意見を発表するといいいですよという理解でよかったですか。

【事務局～森本】

はい。それぞれ班のリーダーを角川会長と永山副会長にお願いしますので、最終的に班として提案をまとめて頂きたいなと思っております。進め方はリーダーと連絡を取り合いまして、能村委員がおっしゃったとおり、分からない事があれば事務局に聞きながら、こういう提案がいいのではないかというのを持ち寄り、最終的には班としてまとめて頂きたいと思っております。

ご了解いただければ、リーダーと詰めさせて頂いて、今後の進め方を調整させて頂ければと思っております。

【能村委員】

分かりました。

【永山委員】

今、能村さんがお話しされたように最初にこれを読んで頂いてそれぞれの範囲のところで質問なり問い合わせ等を事務局に出して頂いて、その中からまとめていくというのがいいかもしれませんね。

【事務局～森本】

質問の回答を受けてから、リーダーと相談して纏めていくようなやり方ですね。

【永山委員】

例えば1カ月くらいの間に質問してみるとか、そんなに厳密でなくてもいいのですが、おおよその期間を設定してその間に質問を出してもらうのがよろしいのではないのでしょうか。

【向井委員】

今言われた10月頃にやる2回目の懇話会は、班の会議が主ですか。

【事務局～森本】

班の方から行政の方にこうした方がいいですという「提案」を頂くのが2回目の懇話会の内容の一つです。もう一つの「中間評価案」についての意見聴取とあわせて、10月に開催したいと思っております。ですからその前までに各班である程度どういう提案をするかということを決めて頂ければと思っております。

【向井委員】

A班とB版の会議というか打ち合わせ会議はいつですか。10月の2回目の前にやらなければならないですね。それは班長と班員が協議して決めなければならないですね。

【事務局～森本】

その際に事務局が入る場合もあると思いますし、事務局が連絡調整していかなければ駄目かと思っております。

【向井委員】

分かりました。

【事務局～青木】

打ち合わせ場所は、市役所の会議室をご利用ください。

【向井委員】

これだけですと班の会議が見えないからいつやるのかなと思いました。分かりました。

【角川会長】

そうですね、今おっしゃられたように第2回懇話会まで長いです。半年近くありますので、当然グループでそれぞれ発表しなければならないのでその間何もしないわけにはいかないですが、気がつけば10月になってしまうというケースがあり得るので、今事務局からお話がいったように会議室を利用してA班、B班それぞれで話し合いをするという以外にも、皆さんお忙しいと思いますがプライベートに近いような形で1・2回各班であるいは全体で打ち合わせを行ってもいいのではないかと思います。場合によってはメール等も使いやすくなっているので、それらを使いながら半年で1・2回班の打ち合わせをしたいなと思っております。それについてはあらためてご相談します。10月までに1・2回必ず集まって皆さんとお話しする場面を作りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ほかに今年度の進め方、全体を通してございませんか。

【堀委員】

流れは分かりました。「中間評価」を行って第4次計画を作っていくという事になるのですけれど、例えば実施計画の24年・25年の評価のところで「一部実施」というのがありますが、どこまで実施できたのかという事がこの資料では読み取れませんので、是非そういう議論に入る前にそれが分かるような資料を出して頂ければと思います。

【事務局～青木】

分かりました。

【角川会長】

そうですね、私ども先程少し触れましたけどじっくり読みこみますと色々とお気づきの点が出てくると思いますので、懇話会終わりましたら読み込んで頂いて意見の集約をお願いします。

よろしければ、今年度はこのような形で進めさせていただきたいと思います。その他事務局から何かございますか。

【事務局～青木】

次回の懇話会の日程は10月頃とお示ししていますが、詳しい日時についてはあらためて皆さんとご相談させて頂いたうえでご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願い致します。

【角川会長】

ご質問等につきましては、電話やメールなどで遠慮なく事務局の方に送って頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

よろしければ第1回の懇話会を終了します。

皆様お疲れ様でした、ありがとうございました。

(閉会)

平成26年7月8日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角川 幸治